広報
ふじかわ
2022
4月号
No.145
令和4年

卒業してもずっと仲良し！

特集　富士川町のSDGs

中学校統合意向調査、新庁舎、大法師さくら祭り…… P4～7
名誉町民 石川洋司氏が逝去 …… P8
町議会選挙、町政功労者表彰、増穂商業閉校など…… P9～19
インフォメーション
（総合健康診査、病児・病後児保育の案内など）…… P20、21
男女共同参画、健康いきいき情報、かじまるスポーツ …… P22～26

3月10日 増穂中学校卒業式　関連記事は23ページ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

特集　富士川町のＳＤＧｓ（エスディージーズ）No.5

1 貧困をなくそう　あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

今回は、ＳＤＧｓ17のゴールのうち、「目標１　貧困をなくそう（あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる）」について紹介します。

地球上には、生活に困るほどの「貧困」に苦しむ人が大勢います。

貧困状態は、満足な食事ができなかったり、きれいな水が飲めない、トイレがないなど不衛生な環境にさらされる、仕事を優先されて子どもが教育を受けられない、病気になっても十分な医療が受けられないなど、生きていく上でさまざまな問題を引き起こす原因となります。

◇極度の貧困（絶対的貧困）

「貧困」にはいくつかのとらえ方がありますが、特に緊急の問題として挙げられるのが、「極度の貧困」状態で生活している人たちです。

「極度の貧困」については、世界銀行が「１日１・９ドル（約２００円）未満での生活を強いられる層」と基準を定めており、２０１７年の時点で、世界の約６億８，９００万人がこの極度の貧困状態にいると、推計しています。

極度の貧困は、「生きていくために必要最低限の生活ができない」状態であることから、「絶対的貧困」とも呼ばれ、世界全体で、早急な対策が求められています。

◇相対的貧困

このような「絶対的貧困」に対して、先進国では「相対的貧困」という考え方で問題をとらえています。

「相対的貧困」は、ある地域社会の中で、大多数の人の生活レベルよりも経済的に貧しい状態の貧困をいい、具体的には、国民全員の所得の中央値の半分を下回っている状態とされています。

日本では、厚生労働省の行った「国民生活基礎調査」で、直近の相対的貧困の状態にある人の割合が、15・4％とされています。つまり日本人の６人に１人は、相対的貧困ということになります。貧困が、わたしたちにとって身近な問題であることがわかります。

最新の貧困率の内訳

相対的貧困率		15.4%
子どもの貧困率		13.5%
子どもがいる現役世帯		12.6%
内訳	大人が１人	48.1%
	大人が２人以上	10.7%

（国民生活基礎調査）

相対的貧困率の推移

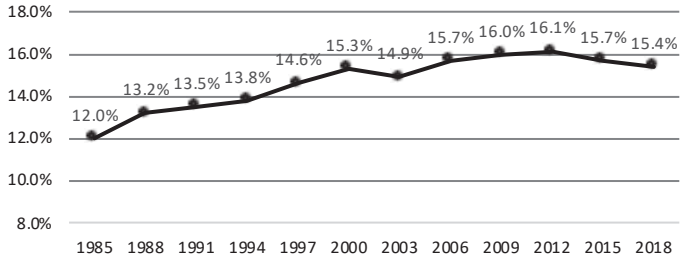

（国民生活基礎調査）

子どもがいる現役世帯の貧困率の内訳をみると、ひとり親世帯のほぼ半数が、貧困の状態にあることがわかります。

また、生活保護の被保護者調査から、生活保護を受けている世帯で一番割合が大きいのは、65歳以上の高齢者世帯で、そのほとんどが単身世帯であることがわかります。さらに、障がい・傷病のある世帯も貧困に陥りやすいことがわかります。

生活保護の被保護者調査

世帯類型別内訳	高齢者世帯		880,946	54.1%
	内訳	単身世帯	804,954	49.5%
		２人以上世帯	75,992	4.7%
	高齢者世帯を除く世帯		746,498	45.9%
	内訳	障害者・傷病者世帯	413,193	25.4%
		母子世帯	86,558	5.3%
		その他世帯	246,747	15.2%
	総　数		1,627,444	－

（平成 31 年２月分概数）

◇貧困の連鎖

貧困の問題を考えるとき、忘れてはならないのが、貧困の連鎖についてです。

貧しい親の子どもは、十分な教育が受けられず、働くために必要な知識やスキルを身につけることができないため、親から

子へ、貧しさが受け継がれてしまう「貧困の連鎖」が起きてしまいます。

これら「絶対的貧困」「相対的貧困」「貧困の連鎖」などのキーワードを理解することが、「目標1　貧困をなくそう」を実現するために重要になってきます。

「1 貧困をなくそう」7つのターゲット

ＳＤＧｓでは、それぞれの目標を達成するための、具体的なターゲット（行動指針）を定めています。ここでは、「目標1　貧困をなくそう」に設定された7つのターゲットを紹介します。

※ターゲットは、日本ユニセフ協会の翻訳を参考に掲載しているため、総務省の仮訳と表現が異なる場合があります。

1-1　2030年までに、世界中の「極度の貧困」にある人をなくす

絶対的貧困についてのターゲットです。世界銀行によると、貧困率は、2017年の9・2％から2020年に7・9％まで改善する予測でしたが、新型コロナウイルス感染症などの影響で、最大9・4％まで悪化すると変更されました。このままのペースでは、目標の達成は困難であるとし、より一層の対策が求められています。

1-2　2030年までに、それぞれの国の基準でいろいろな面で「貧しい」とされる男性、女性、子どもの割合を少なくとも半分減らす

このターゲットは、相対的貧困について定めています。日本では、「退職年齢の引き上げ」「高齢者の再雇用」といった高齢者対策や、ひとり親世帯への対策として、低所得世帯への保育料の軽減や、職業訓練期間中の給付金支給などを行っています。

しかし、国や行政の対策だけでは、目標の達成は難しいため、ボランティア団体への、支援や寄付など、多くの人の貧困解決への行動が必要となっています。

1-3　それぞれの国で、人びとの生活を守るためのきちんとした仕組みづくりや対策をおこない、2030年までに、貧しい人や特に弱い立場にいる人たちが十分に守られるようにする

「生活を守るための仕組み」とは、日本でいう国民皆保険や皆年金、生活保護などの社会保障制度のことです。貧困が多い開発途上国では、これらの社会保障制度は、未整備か、整備されていても必要な人に届いていません。社会保障制度の浸透は、途上国の経済発展や貧困削減に不可欠です。

1-4　2030年までに、貧しい人たちや特に弱い立場にいる人たちをはじめとしたすべての人が、平等に、生活に欠かせない基礎的サービスを使えて、土地や財産の所有や利用ができて、新しい技術や金融サービスなどを使えるようにする

基礎的サービスとは、水道や下水設備、病院、学校といった、生活に必要不可欠なサービスのことです。また、世界では、性別などで、財産の所有や管理権が制限されている地域があります。これらのサービスの整備や、権利上の不利益の解消も、貧困の解決につながります。

1-5　2030年までに、貧しい人たちや特に弱い立場の人たちが、自然災害や経済ショックなどの被害にあうことをなるべく減らし、被害にあっても生活をたて直せるような力をつける

自然災害や経済ショックなどの影響は、貧困にある人ほど大きな被害を受けたり、これらの影響により、貧困に陥る人が増えたりします。そのため、インフラ整備や、保証制度・保護体制を整えていく必要があります。

1-a　開発途上国、特に最も開発が遅れている国で、「貧しさ」をなくすための計画や政策を実行していけるよう、いろいろな方法で資金をたくさん集める

1-b　それぞれの国や世界で、貧しい人たちのことや男女の違いなどをよく考えて政策をつくり、「貧しさ」をなくすための取り組みにもっと資金などを増やして取り組めるようにする

残り2つのターゲットは、実際に対策を行うための資金作りについて、支援や投資の必要性を示したものです。

わたしたちにできること

国への投資や支援など、世界の貧困対策は、規模の大きなものが多い印象があります。しかし、わたしたちが取り組むことで、変えられることもあります。その例を紹介していきます。

◇募金や寄付

個人で物資や金銭を送ることは、貧困に対して直接的な支援となります。

◇フェアトレード品の購入

フェアトレードとは、開発途上国の製品を適正な価格で購入する公正公平な取引のことです。途上国の経済の安定は、貧困の解消につながります。

◇ボランティアへの参加

人手を必要としている地域のための活動は立派なＳＤＧｓ支援となります。

わたしたちの行動で、貧困のない世界を目指しましょう。

中学校統合について

新中学校開校検討委員会を開催

町教育委員会では、2月22日に、第4回富士川町新中学校開校検討委員会を開催し、委員の皆さんに、新中学校の開校時期の延期と、中学校の統合に関する学校関係者への、アンケートや対話集会などによる意向確認の方針について、説明を行いました。

検討委員会では、「子ども達にとって、希望と喜びに満ちた統合であってほしい」、「意向調査が重要なのではなく、子どもにどのような教育環境を与えるかが重要である」、「これまで議論した内容が浸透するように配慮していただき、統合の経緯が無駄にならないよう、慎重に進めてもらいたい」などの意見をいただきました。

今後は、アンケートや対話集会を実施し、児童生徒・保護者・教職員・一般町民の皆様の意見を聞き、10月を目途に、中学校統合について、方針を決定したいと考えております。

アンケートや対話集会の実施について

アンケートは、最初に、児童生徒・保護者・教職員を対象に実施する予定です。

第2次富士川町学校規模適正化基本方針で、「増穂中学校と鰍沢中学校を統合し新たな中学校として設置する」方針とした背景や経過、今後の児童生徒数や学級数の推移をお示ししながら、統合についての意見を聞きたいと考えております。

その後、児童生徒を見守る町民の皆さんのうちから、500人ほど抽出させていただき、中学校についてのご意見を聞きたいと考えております。

これらのアンケートの分析結果を参考に、いくつかの方向性を示しながら、改めて中学校統合の方向性について、児童生徒・保護者・教職員へ、アンケートを実施するとともに、対話集会を開催したいと考えております。

3回のアンケートと対話集会で出された意見を参考にしながら、中学校統合についての方針を決定していきたいと考えておりますので、児童生徒・保護者・教職員・一般町民の皆さんのご協力をお願いします。

また、方針が決定した際には、改めて、皆さんに説明する機会を設けていきたいと考えております。

なお、対話集会や説明会は、新型コロナ感染症の蔓延状況により、開催できない場合があります。

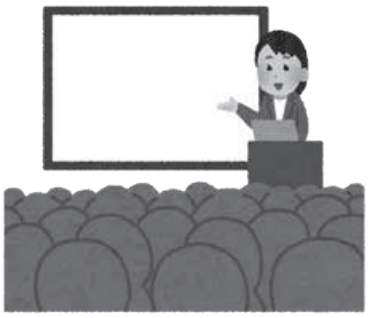

●お問い合わせ
教育総務課 中学校統合準備室
☎22-5361

中学校でオンライン交流

2月25日(金)に、増穂中学校と鰍沢中学校が、それぞれの魅力を共有することを目的に、交流授業を行いました。

両校の1・2年生同士で、学校の伝統や文化、取り組みについてオンライン上で紹介し合った交流授業では、県内めぐりや職場体験の様子を発表したり、町の無形文化財である鰍沢ばやしについて、本物の太鼓などを用いて分かりやすく紹介したりする様子が見られました。

また、ゲストとして鰍沢ばやし保存会代表の青柳博文さんにも出演いただき、地域の方から直接伝統文化に関するお話を伺うこともでき、みんな熱心に画面を見つめていました。

終了後、生徒に行ったアンケートでは、「次は実際に対面で交流したい。」、「鰍沢ばやしを生で聴いてみたい。自分もやってみたい!」などの回答がありました。

これらの意見を参考にしながら、今後も交流授業を継続し、より一層、多様な考えを醸成できる教育活動を推進していきます。

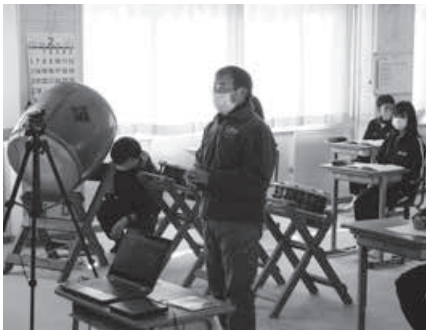

スクープ！ 新庁舎

昨年9月に工事が始まった新庁舎建設は、11月の完成を目指し整備を進めています。年明けからは新庁舎でのサービス開始を予定しており、町民の皆さんが、使いやすい便利な役場として生まれ変わります。

これまで、シリーズ新庁舎やほかの記事で、新庁舎の特徴や機能をお知らせしてきました。完成が近づく今後は、建物の特徴や防災機能、環境対策など、町民の皆さんに身近なテーマごとに、新庁舎の紹介をしていきます。

新庁舎による窓口サービスの充実

《行政機能の集約》

新庁舎では、今まで分散していた町の行政機能を集約します。

◇新庁舎に集約される機能

【保健福祉支援センター】
福祉保健課

【役場東別館】
産業振興課

【役場東別館分館】
土木整備課、都市整備課

【上下水道事務所】
上下水道課

【教育文化会館】
教育委員会教育総務課、生涯学習課

これにより、町の行政手続きはすべて新庁舎で行うことができるようになります。

《ワンストップフロアの導入》

新庁舎では、ワンストップフロアを導入し、次のようなフロア構成となります。

【1階フロア】
税務課、町民生活課、福祉保健課、子育て支援課、会計課

【2階フロア】
政策秘書課、財務課、産業振興課、土木整備課、都市整備課、上下水道課

【3階フロア】
管財課、教育委員会、議会事務局

1階では、日頃窓口での手続きや相談の多い課を配置し、2階には、工事や事業を多く手がける課を集めるなど、関連する部署を同じフロアに配置します。

ワンストップフロアとは！

ワンストップフロアとは、同フロアに関連した窓口を集約することで、来庁者の、手続きの際の移動を減らす仕組みです。

また、行政機能の集約と併せて整備することで、手続きや相談に素早く対応できるほか、専門の職員が直接対応できるため時間が大幅に短縮でき、手続きに係るストレスが軽減されます。

●お問い合わせ
管財課　施設整備担当
☎22−7206

新庁舎建設 現場リポート

新庁舎建設工事の現在の進捗状況をお知らせします。

現在は1階躯体工事を進めており、3月末現在の進捗率は約36％です。

第41回大法師さくら祭り

3月26日（土）～4月3日（日）
午前9時～午後6時

大法師さくら祭りでの新型コロナウイルス感染拡大防止対策

昨年度に引き続き、大法師さくら祭りでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施します。ご来場される皆さんのご協力をお願いします。

【開催内容の変更】
- 開催時間は午前９時から午後６時まで。
- 夜のライトアップは行いません。
- シャトルバス（第７駐車場発着）の運行は行いません。

町 HP『大法師さくら祭り』

県 LINE コロナ
お知らせシステム

【ご来場の皆さんへのお願い】
- 発熱、体調不良の症状がある方は、来場をご遠慮ください。
- マスクを常に正しく着用してください。
- 各所に消毒液を設置しますので、こまめな手指消毒にご協力ください。
- シートなどは使用禁止です。
- 飲食は指定場所のみ可能です（食べ歩きは禁止）。
- 飲酒はご遠慮ください。
- 大声は出さないで、人と人との距離を保ちましょう（ソーシャルディスタンス）。
- 山梨県 LINE コロナお知らせシステムへの登録をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更・中止する場合があります。
最新情報を町ホームページでご確認の上、お越しください。

車両規制および駐車場のご案内

【駐車整理料】
普　通　車　500円
二　輪　車　100円
マイクロバス 1,500円

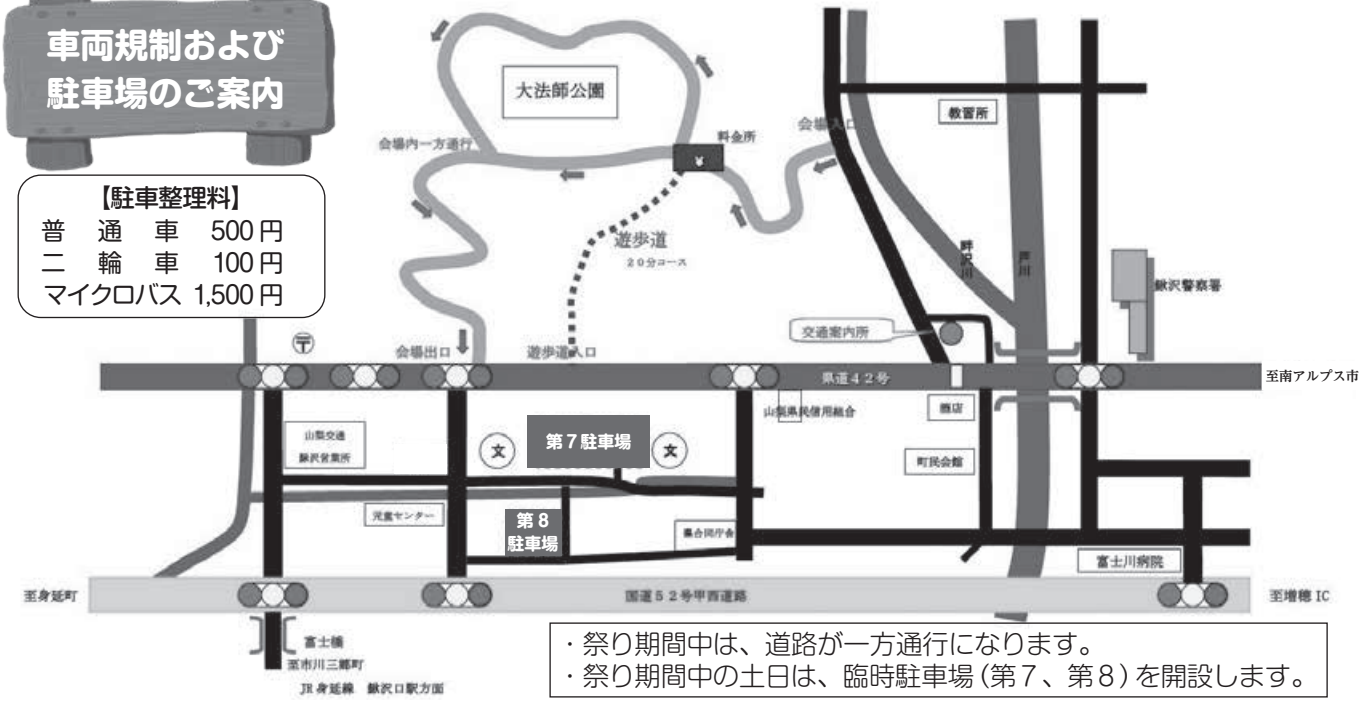

・祭り期間中は、道路が一方通行になります。
・祭り期間中の土日は、臨時駐車場（第７、第８）を開設します。

●お問い合わせ　産業振興課　商工観光担当　☎22−7202　　大法師さくら祭り実行委員会　☎22−6090

道の駅富士川にバウムクーヘン店舗

BAUM ARURA（バウム アルラ）

4/21(木) オープン

町では、町内で収穫された農産物や特産品など富士川町の魅力が詰まった商品を提供し、町全体の活性化につなげていくため、バウムクーヘン店舗を道の駅富士川に併設しました。

新店舗『バウム　アルラ』で作るバウムクーヘンは、グルテンフリーにこだわり、町内で採れた棚田米の米粉と地元の濃厚な卵で作っています。

バウムクーヘンを焼いている様子を見ることができるコーナーやカフェもあります。ぜひお越しください。

【町民見学デー開催】

4月21日（木）のオープンに先立ち、町民の皆さんを招待します。

◆**開催日時**：4月15日（金）～17日（日）
午前9時～午後3時

※詳細は、本号と一緒に配付されたチラシをご確認ください。

【4月21日からの営業案内】

◆**営業時間**：午前9時～午後6時

◆**定 休 日**：年中無休

道の駅富士川

【営業時間】
午前9時～午後6時

イベント情報

【盆栽と花フェスティバル】
季節の花や、600鉢の盆栽が並ぶ人気のイベントです。

◇**開 催 日**
4月29日（祝・金）
～5月1日（日）

◇**開催時間**
午前9時～午後3時

【こどもまつり】
駄菓子市の他、毎年人気の大ビンゴ大会を開催いたします。

◇**開 催 日**
5月4日（祝・水）
5日（祝・木）

◇**開催時間**
午前10時～午後3時

【フリーマーケット】

◇**開催日**
4月9日（土）
10日（日）

食べる・買う

【農産物（特産物）販売コーナー】
ヤングコーンの季節になりました。茹でて良し、焼いて良し、揚げて良し。様々な調理方法でぜひご賞味ください。

その他

【レンタサイクル貸出中】
だんだんと暖かい陽気になってきました。自転車で地元の街を巡ってみませんか。ふるさとの魅力を新発見できるかもしれません。

◇**時間**
午前9時～午後4時
（最終受付 午後3時）

◇**料金**
3時間　500円

営業時間
午前9時～午後6時
キッチンラストオーダー
午後5時30分

●**お問い合わせ**
☎48-8700

名誉町民
石川洋司氏 ご逝去

令和4年3月8日 午後8時30分、富士川町名誉町民 旧鰍沢町長の石川洋司氏が、ご病気のためご逝去されました。82歳でした。
生前の多大なるご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

石川氏は、昭和62年9月から平成3年9月までの間、鰍沢町議会議員を務め、平成4年1月に鰍沢町長に初当選、以来平成22年3月に、鰍沢町が閉町するまでの間、5期18年の長きにわたり鰍沢町長を務めました。

町長に就任当時、少子高齢化が進み、過疎化の波が押し寄せる中、それを打開すべく、積極果敢に地域の活性化を目指し様々な事業を展開しました。

町の豊かな自然環境を活かした事業として、「大柳川やすらぎの里構想」を打ち出し、平成5年から平成14年にかけて「かじかの湯」、「つくたべかん」、「塩の華」、「大柳川渓谷遊歩道」の吊橋などを整備し、大柳川流域における一体的な産業振興のエリア構想を実現させました。

また、中心市街地の活性化を図るため、町内に分散している国の機関を集約する合同庁舎を鰍沢病院跡地に誘致し、これに伴う事業として、平成21年に、電線地中化、歩車道分離道路を完成させました。この合同庁舎は令和4年度に完成する予定です。

平成21年11月には、平成2年以来19年ぶりに、江戸時代から受け継がれてきた「山車巡行まつり」を復活させました。町の合併を控え、鰍沢町としては最後となる伝統行事の復活に町中が歓喜に包まれました。

安全で災害に強いまちづくりにも、大きく貢献されました。

昭和57年の台風など富士川の氾濫による被害を受けていた駅前地区一帯の災害対策事業の実施を国に働きかけ、平成10年に船場地区の土地のかさ上げと区画整理が完成しました。

また、大規模な地震の発生が懸念される中、公共施設の耐震化を推進し、平成10年から平成21年にかけて、鰍沢小・中学校等の耐震化工事を実施しました。

町の将来を見据える中、市町村合併の必要性を強く提唱し、卓越した指導力をもって「富士川町」の誕生に導きました。

平成22年3月8日の富士川町誕生直後には、富士川町長職務執行者を務め、新町の基礎固めに尽力されました。

町の発展のため、偉大なご功績を残され、その生涯を地方自治の伸展に捧げられた石川氏に深く敬意を表すとともに、どうか安らかにご永眠されますよう、心からお祈りいたします。

平成21年11月22日
山車巡行まつり

平成22年3月8日　富士川町役場開庁式

石川洋司氏略歴

昭和14年10月　旧鰍沢町仲町に生まれる
昭和33年3月　県立巨摩高等学校卒業
昭和33年4月～平成3年1月　石川呉服店勤務
昭和61年12月～昭和62年7月　鰍沢町教育委員
昭和62年9月～平成3年9月　鰍沢町議会議員
平成4年1月～平成22年3月　鰍沢町長
平成20年9月～平成22年3月　増穂町・鰍沢町合併協議会長
平成22年3月～平成22年4月　富士川町長職務執行者
平成23年3月　富士川町名誉町民の称号
平成23年7月～平成26年10月　県教育委員
平成23年11月　秋の叙勲 旭日小綬章受章
平成26年10月～平成27年7月　県教育委員長

リニア側道整備事業について

リニア中央新幹線は平成 25 年に詳細なルートが示され、本町を通過する約 13㎞のうち約 2.6㎞（最勝寺・天神中條・小林地内）を明かり区間として、高架橋が設置され、その外側にフェンスが建てられる計画が示されました。

町では、リニア本線による地域の分断や構造物による圧迫感、閉塞感などを緩和するため、また、ルート周辺の土地利用や迅速な防災対応などに活用できるように、リニア本線の両側に側道を計画して、用地買収などを進めております。

JR 東海へ要望書を提出（2月10日）

この側道整備に掛かる総事業費については、約 13 億円（想定額）です。

当初、町負担分６億５千万円を想定し、地方債を充てる予定でした。その後、山梨県市町村振興資金（県負担付起債）が適用されたことや、補償についてＪＲ東海と確認できたことに伴い、町の負担額を、２億５百万円まで圧縮しました。

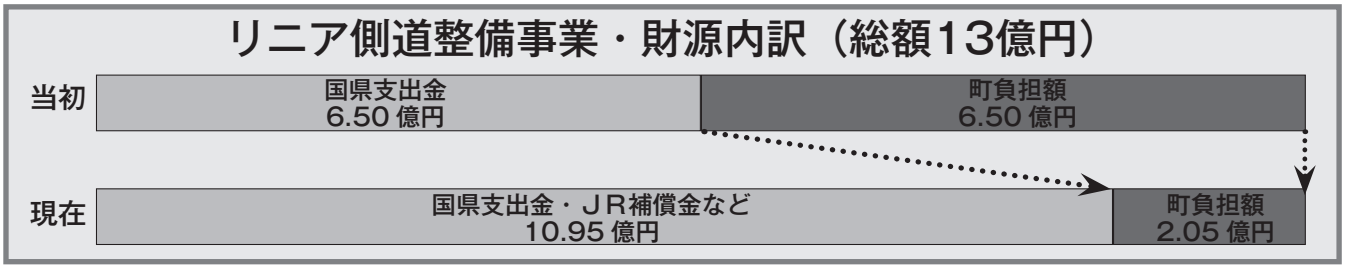

●お問い合わせ　土木整備課　リニア推進室　リニア推進担当　☎ 22－7203

国民年金保険料の学生納付特例の申請について

学生納付特例とは 20 歳以上の学生で、所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な場合、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

安心！：「もしも」のときに！

申請が遅れると、保障が受けられない場合があります。学生納付特例が承認されますと、学生納付特例期間中にケガや病気で障害となったり死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられます。

簡単！：手続きが簡単です！

申請書に学生証のコピーを添付して提出するだけ。20 歳になれば、約２週間以内に「国民年金加入のお知らせ」や学生納付特例制度の申請書が届きます。

便利！：在学予定の記入で翌年度が便利に！

次回からは、申請書ハガキに必要事項を記入し、提出するだけ。（切手不要）
初めて申請する際、翌年度以降も在学予定の方は「在学予定期間」を記入されますと、次回（翌年度）からは「申請書ハガキ」と「手続きのお知らせ」をお送りします。

申請窓口は市町村役場、年金事務所、または郵送で申請が可能です。なお、申請書は日本年金機構ホームページ及びねんきんネットからダウンロードが可能です。

●お問い合わせ・提出先　町民生活課　高齢者医療年金担当　☎ 22－7209
竜王年金事務所　☎ 055－278－1104

富士川町議会議員一般選挙
投票日は 4月10日(日) です

わたしたちの代表者を選ぶ大切な選挙に、あなたの一票を投じましょう。町づくりは、あなたの一票から始まります。

■立候補届出日（告示日）

日時　4月5日（火）
　　午前8時30分～午後5時
場所　役場本庁舎1階会議室

■投票

4月10日（日）
午前7時～午後8時

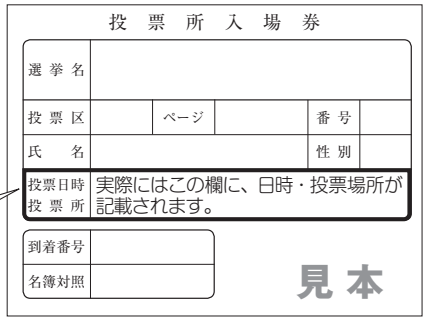

■投票できる方

住所要件　令和4年1月4日以前に本町の住民基本台帳に記録され、引き続き本町に住所を有している方
年齢要件　平成16年4月11日以前に出生した方

■期日前投票

期間　4月6日（水）～9日（土）
時間　午前8時30分～午後8時
場所　役場南別館（本庁舎南側）
　　かじかざわ児童センター

■投票所

町内には投票所が18か所あります。投票入場券に記載されている投票所をお確かめの上、投票にお出かけください。

投票区名	投票所名
第1投票所	最勝寺地区公民館
第2投票所	天神中條地区公民館
第3投票所	巻米地区公民館
第4投票所	長澤地区公民館
第5投票所	町立第2保育所
第6投票所	町立中央保育所
第7投票所	青柳町5丁目会館
第8投票所	平林地区公民館
第9投票所	ゆずの里ふれあいセンター
第10投票所	ふれあいプラザ
第11投票所	鰍沢中学校体育館
第12投票所	本町南公民館
第13投票所	高齢者ふれあいセンター
第14投票所	旧鰍沢デイサービスセンター
第15投票所	十谷生活改善センター
第16投票所	箱原集会所
第17投票所	鹿島集会所
第18投票所	駅前二丁目集会所

○選挙公報の配布について

町では町議会議員一般選挙の際、選挙公報を発行します。

選挙期日の2日前までに新聞折込で配布されます。新聞未購読の方は次の公共施設で入手できます。

※選挙公報が備えつけてある公共施設
- 富士川町役場本庁舎、東別館
- 町民会館
- まほらの湯、かじかの湯

○開票速報について

開票速報の情報を投票日の午後9時から随時、富士川ＣＡＴＶ及び町ホームページで発信する予定です。

○開票所への参観について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、開票所への一般者の入場はできません。ただし、各陣営については、1名のみ参観できます。

●お問い合わせ　町選挙管理委員会（役場財務課内）　☎22－7201

令和3年度 町政功労者表彰

3月8日（火）、役場会議室において、令和3年度 町政功労者表彰式を行いました。

今年度は、特別功労表彰1名、功労表彰6名、善行表彰4団体・篤志寄附1名の皆さまに、表彰状・感謝状を贈呈しました。

受賞された方をご紹介します。

（敬称略、順不同、（　）内は旧職名・地区名）

特別功労表彰

【社会福祉】

故　渡部英士（前シニアクラブ連合会長・春米）

功労表彰

【地方自治】

長澤　健（前町議会議長・天神中條）

【地方自治】

故　樋口正訓（町議会議員・天神中條）

久津間恵理子（前選挙管理委員・青柳町）

長澤良子（前公平委員・天神中條）

佐藤洋子（元町職員・長澤）

故　秋山佳史（元町職員・鰍沢中）

善行表彰

善行表彰は、永続して町民の模範となる活動を続け、町の発展に大きく貢献された団体を表彰させていただきました。

【産業振興】

「櫛形山を愛する会」

平成8年に設立以来、長年にわたり、櫛形山を中心に、高山植物の保護活動や、登山ガイドなどの活動を続けられています。

鹿の食害で激減したアヤメの復活のため、鹿除けネットの設置や、貴重な高山植物の保護活動を続けた結果、数多くの高山植物が蘇り、登山者が花々と眺望を楽しめるようになりました。

櫛形山を訪れる方々に多くの感動を与え、山岳観光の振興並びに魅力ある町づくりの推進に大きく貢献されました。

【環境保全】

「認定ＮＰＯ法人　スペースふう」

平成11年に、リサイクルショップ「スペースふう」を設立、平成14年には、ＮＰＯ法人の認証を取得され、長年にわたり、環境保全活動に取り組まれています。

リユース食器レンタル事業を全国に先駆けて考案し、ごみを出さないイベントの推進を行うなど、循環型社会の実現を目指す活動を続けられています。

近年では、「海のプラスチック汚染」への活動として、全国規模の活動を展開し、令和元年に実施した「第13回ふうネットサミット」では、町の先進的な取り組みを全国に紹介するなど、「環境のまち　富士川」の実現に向けて、大きく貢献されました。

【防犯防災】

「富士川町アマチュア無線クラブ」

平成18年に「増穂町アマチュア無線クラブ」を設立、平成22年、町の合併時には「富士川町アマチュア無線クラブ」に名称を変更し、活動を続けられています。

災害に備えて、長年にわたり、無線通信訓練を実施し、町の総合防災訓練では、通信手段の確保訓練を行うなど、町の防災力向上に大きく貢献されました。

また、平成22年には、「富士川町誕生記念　特別局」、令和元年には「町制施行10周年記念　特別局」を開局するなど、県内外に向けたＰＲ活動にもご貢献いただきました。

【産業振興】

「山梨県立増穂商業高等学校」

「地域に根差した教育」を学習活動の指針に掲げ、平成19年から、地域の活性化を目指す「ものづくり・人づくり」の活動を展開されました。

富士川町産のゆず、ラ・フランスを使ったお菓子や、郷土料理「みみ」をアレンジした「福箕餅」、地元商店の協力のもと、レトルトカレーの商品開発などを行い、商工会をはじめ、生産農家、製造業者などと交流する中で、町民との結びつきを深めていきました。

これらの活動を通じて、本町の産業発展ならびに魅力ある町づくりの推進に、大きく貢献されました。

感謝状

【篤志寄付】

石川洋司（鰍沢南）

「新型コロナウイルス感染症対策」のため、高額寄附（3月8日、ご逝去されました。）

●お問い合わせ

政策秘書課　秘書担当

☎22－7216

町内一斉水路清掃にご協力をお願いします。

町内一斉水路清掃を実施しますので、ご協力をお願いします。

◇日　程
4月17日（日）
（予備日　4月24日（日））
※雨天中止、小雨決行
※中止の場合は、当日の午前5時45分に防災無線でお知らせします。

◇搬入時間
午前7時～午前8時30分
※実施場所、方法などは、各地区で選定してください。

◇注意事項
・土砂（ヘドロ）は、水を切り道路に落ちないようにしてください。
・土砂以外は、絶対に持ちこまないでください。
・消火栓を使用して水路を清掃しないでください。
※水道水が濁り、水がきれいになるまで時間がかかります。
・搬入時間を必ずお守りください。

◇土砂置き場
青柳町地内　ふじかわ協業組合北側町有地（地図参照）

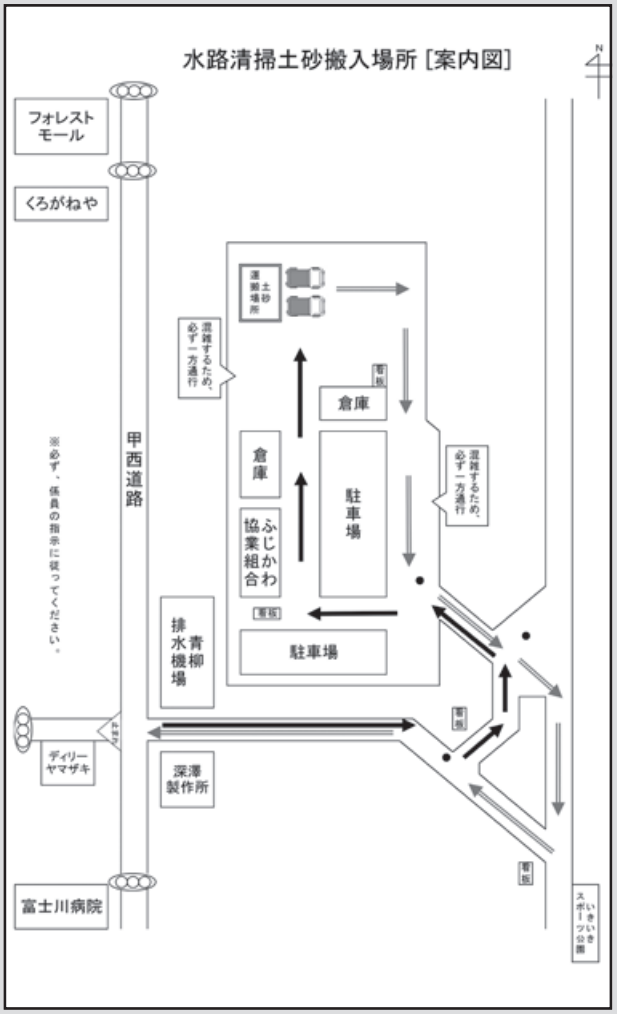

●お問い合わせ
町民生活課　生活環境担当　☎22－7209

齋藤副町長退任

1月31日（月）付けで、齋藤靖副町長が退任されました。

齋藤副町長は、昭和57年に旧鰍沢町役場保健衛生課水道係に奉職されました。平成20年に増穂町鰍沢町合併協議会事務局へ派遣された際は、行政の立場で合併協議を取りまとめ、平成22年の富士川町発足に大きな貢献を果たされました。

合併後は、富士川町職員として、財務課長、政策秘書課長を歴任し、平成31年に副町長に選任されました。

昨年11月18日からの町長不在に伴い、町長職務代理者として、望月町長の就任までの期間を支えていただきました。

このたび、一身上の都合により退職することとなりました。

有料バナー広告掲載募集

町では、ホームページに掲載する有料バナー広告を募集しています。

■掲載方法
①「富士川町有料広告掲載に関する要綱」の確認
②申請書の提出
③決定通知書の送付
④掲載料の納付
⑤バナー広告の掲載

■掲載期間
掲載希望いただいた月の1日から所定の期間

■掲載料
1か月あたり5，000円

■規　格
・サイズ　縦50ピクセル×横190ピクセル
・画像形式　GIF（アニメ不可）、JPEG
・容　量　10キロバイト以下
※画像は各自作成してください。（完全データ入稿）
※広告デザインについては、修正をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

●お申し込み・お問い合わせ
政策秘書課　広聴広報担当
☎22－7216

富士川町デマンド交通　区域運行（増穂地区）
停留所追加のお知らせ

デマンド交通区域運行（増穂地区）から、鰍沢地区へ向かう停留所を新たに追加しますので、お知らせします。

【運行開始】 **4月1日（金）**から

【追加場所】

【教育文化会館前】

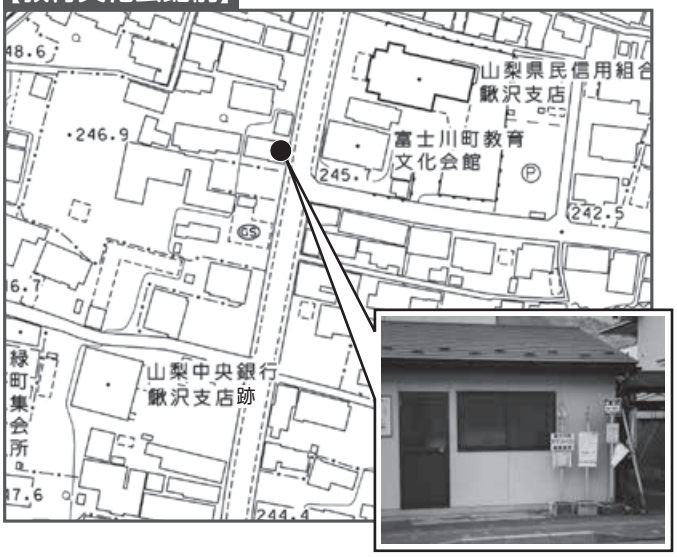

【鰍沢小学校東】

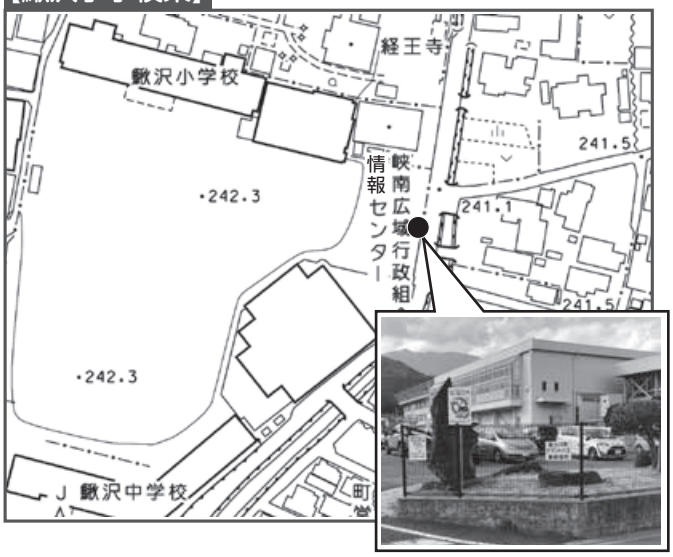

【かじかざわ児童センター】

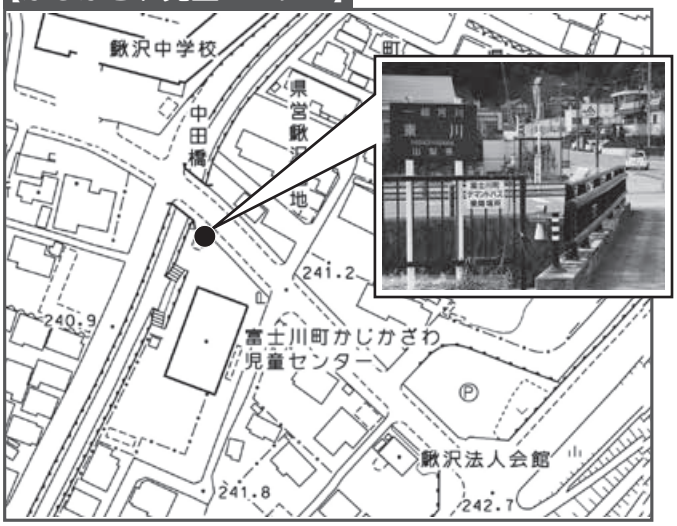

【早川歯科医院】

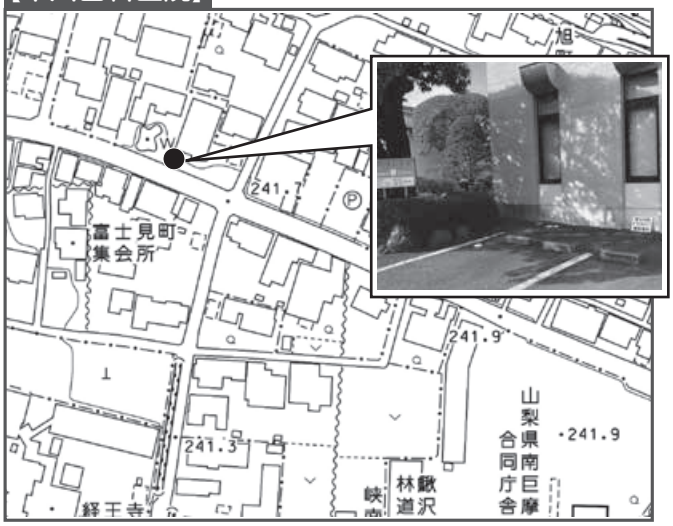

鰍沢口駅に駐輪場を整備しました

【併用開始】 **4月1日（金）**から

鰍沢口駅の利便性を高めるため、駐輪場を整備しました。

駅利用者に無料で開放しますので、自転車・バイク等を使用する方は、利用してください。

また、盗難防止のため、施錠するとともに、二重ロック等の対策をお願いします。

●お問い合わせ　防災交通課　交通対策担当　☎22−7218

新型コロナウイルス感染症対策室

町では、2月1日から新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、町民の皆さんからの新型コロナウイルス感染症についての問い合わせに対応しつつ、新型コロナワクチンの速やかな接種を進めています。

◇分掌事務
・新型コロナワクチン接種に関すること
・その他、新型コロナウイルス感染症対策に関すること

◇新型コロナウイルス感染症に関する総合情報について
町では、新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページに随時更新しております。

QRコードまたは
以下のワードで検索

富士川町　コロナ　情報

●お問い合わせ
福祉保健課　新型コロナウイルス感染症対策室
☎22−7207

家計急変世帯の給付金の申請についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変した世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

◇支給額
1世帯当たり10万円

◇申請できる世帯
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が課税されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、「住民税均等割非課税相当水準以下」となる世帯(以下家計急変世帯)
※住民税非課税世帯向け臨時特別給付金との重複受給はできません。

◇申請について
家計急変世帯の給付金は申請が必要です。申請時にお住いの市区町村へ申請してください。申請には「申請書」「簡易な収入(所得)見込額の申立書」等の提出が必要となります。
※書類等については町ホームページからダウンロードするか、福祉保健課窓口にあります。

◇提出書類
・申請書
・簡易な収入(所得)見込額の申立書
・申請者の本人確認書類(免許証・マイナンバーカード・保険証など)
・受取口座を確認できる書類の写し(通帳やキャッシュカード)
・令和3年中の収入がわかるもの(源泉徴収票・確定申告書の写し)、任意の1か月の収入がわかるもの(給与明細書など)

◇申請期間
3月25日(金)～
9月30日(金)
※郵送可

【支給日】
申請書を受理してからおおむね3週間後

※詳細につきましては町ホームページをご覧ください。

●申請先・お問い合わせ
福祉保健課　福祉担当
☎22−7207
内閣府臨時特別給付金コールセンター
☎0120−526−145

離婚等により「子育て世帯への臨時特別給付金」を受け取れなかった方へ

「支援給付金」の支給について

「子育て世帯への臨時特別給付金」は令和3年9月分の児童手当受給者または、令和3年9月30日時点の児童の養育者に対し支給されますが、その後の離婚等により、現在児童を養育しているのにもかかわらず、給付金を受給できない方がいることを受け、それらの方を支援するため「子育て世帯への臨時特別給付金(支援給付金)」を支給します。

◇支給額
児童一人当たり10万円限度
※すでに元養育者から給付金の一部を受け取っていたり、児童のために使われた場合は、その金額を差し引いた額

◇対象者
「子育て世帯への臨時特別給付金」受給者の配偶者であった方のうち、離婚等をした方で、所得が児童手当の所得制限限度額未満で、次のいずれかに該当する方
・令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当受給者
・令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生等を養育している方

◇申請について
給付金を受け取るには申請が必要です。申請書様式は子育て支援課窓口または、町ホームページから取得してください。

◇申請期限　4月28日(木)

●申請先・お問い合わせ
子育て支援課　児童支援担当
☎22−7221

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

税金は納期限内に納めましょう

町の皆さんに納めていただいている税金は、様々な行政サービスのために使われ、わたしたちの毎日の暮らしを支えています。町の皆さんには税金の納期限内納付をお願いします。

現在一部の方が滞納し、町財政を圧迫しています。町では、多くの皆さんとの公平性を保つためにも滞納整理を強化し、「滞納処分」などを実施しています。

納め忘れはありませんか

納税は憲法に定められた義務であり、町税は、定められた期限（納期限）までに、納税者の皆さんに自主的に納めていただくものです。

納期限を守らず滞納となると、期限を守っている方との公平性が保たれなくなるうえに、町の財政を圧迫し、行政サービスの低下につながります。

また、滞納の対応に、多くの経費と時間を要し、さらに貴重な税金が費やされることになります。

「納付書を捨ててしまった」「うっかり期限を過ぎてしまった」場合でも、放っておくと滞納処分の対象となってしまいます。

納め忘れの税金がないか不安な方は、すぐにお問い合わせください。

滞納処分の対象に

納期限までに納めていただけない場合は、納期限の翌日から「滞納」となり、延滞金が計算されます。

また町では督促状を発送し、早期の納付を促します。それでも納めていただけない場合は、滞納処分の対象となります。

町では勤務先、取引先などへ調査を実施し、預貯金・年金・給与・生命保険・自動車・不動産などの財産を差し押さえることになります。（この際、事前連絡はいたしません）

さらに、自宅などへ捜索に入り、家財道具などを差し押さえ公売します。

※給与の差押えの場合は**「勤務先」**に、売掛金の差押えの場合は、**「取引先」**にその旨を通知します。

滞納に気がついたら

督促状や催告書などで滞納に気がついたら、速やかに納付をお願いします。

また、災害や病気など、納付が困難な事情がある方は、すぐに電話連絡のうえ、納税相談にお越しください。（収入や支出、生活の状況がわかる資料を持参してください）

令和４年度　町税・国民健康保険税の納期限

税目＼納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			6月30日		8月31日		10月31日			1月31日		
固定資産税		5月31日		8月1日					12月26日		2月28日	
軽自動車税		5月31日										
国民健康保険税				8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日	3月31日

納め忘れのない口座振替をご利用ください

お申し込みは、町内金融機関または税務課の窓口に備付けの申込書を、振替を行う口座のある金融機関窓口に提出してください。

また、口座振替をお申し込みの方は、振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

☆口座振替ができなかった場合

速やかに税務課窓口で現金納付をお願いします（再度振替はできません）。

督促状が送られた場合には、督促状に同封の納付書で納付してください。

●お問い合わせ

税務課　徴収担当
☎22－7205

リサイクルステーションへの正しい出し方

今月は、「使用済インクカートリッジ」「衣類・くつ・かばん」の正しい出し方についてです。

種類	出し方	注意事項
・使用済み インクカートリッジ	①包装袋等を取り外し、そのまま コンテナへ出してください。 （カートリッジのみ）	◆全メーカーが対象です。 ◆カートリッジを包んであった ポリ袋や箱は必ず取り外して ください。

種類	出せるもの ※ 汚れ、破れの「ない」もの	出せないもの ※ 汚れ、破れの「ある」もの
衣　類	ポロシャツ、Ｔシャツ、スーツ、 スカート、セーター　など	布団、布生地類、制服 ビニールカッパ、作業服　など
く　つ	スニーカー、ブーツ、革靴、 パンプス、サンダル（木製以外）	ゴム長靴、スパイク、下駄、 スキー靴、木製サンダル　など
かばん	リュックサック、トートバッグ、 ショルダーバッグ　など	ゴルフバッグ、スーツケース、 ランドセル　など

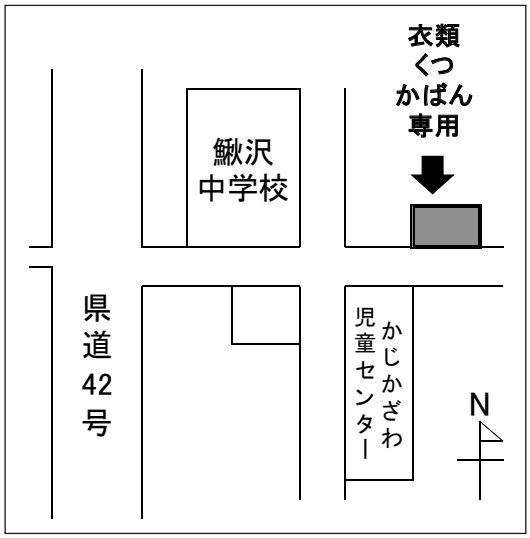

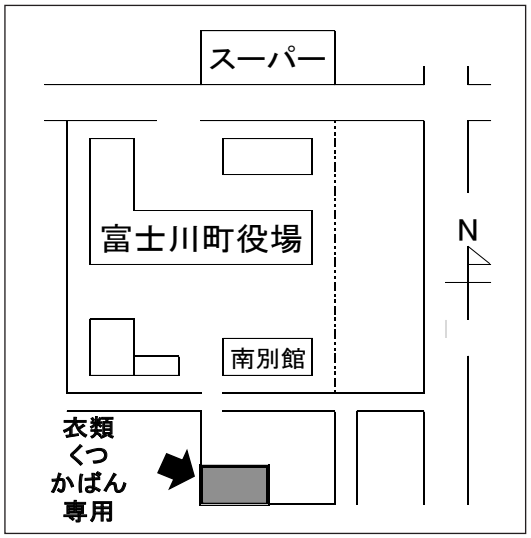

衣類・くつ・かばん専用
リサイクルステーション案内図
（町内に2箇所設置しています）

『ここはゴミ捨て場ですか？　いいえ、リサイクルステーションです』１月号のリサイクルステーションの使い方～その１～で、皆さんにリサイクルステーションの使い方について再確認をお願いしました。

リサイクルステーションは、家庭排出ごみの全てを焼却などにより廃棄するのではなく、その一部を資源として再利用することで、ごみの減量化や温室効果ガスの削減など、町民の皆さんが資源循環型社会構築の一翼を担うことに繋がります。ごみを分別するには、各家庭においてひと手間をかける必要がありますが、小さな積み重ねが、町全体に広がると大きな効果を生み出します。しかし「一人くらいなら収集できない物を出してもなんとかなるだろう」と考える方が数人いると、そこに集められた資源ごみは収集されなくなり、多くの方がひと手間かけて分別している効果がなくなってしまいます。

一人ひとりが、地球環境を考え、『ルール』を守って、きれいな住環境をつくっていきましょう。

●お問い合わせ　町民生活課　生活環境担当　☎22－7209

パブリックコメントを実施します

第２次富士川町教育振興計画（案）

町教育委員会では、平成 23 年度に策定した富士川町教育振興計画の計画期間終了を受け、教育の理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を推進するため、令和４年度から令和８年度を計画期間とした「第２次富士川町教育振興計画」の策定に取り組んでいます。策定にあたり、広く町民の皆さんからの意見を募集します。

◇**募集対象者**　・町内に在住、在勤、在学の方　・本町に対し、納税義務を有する方
・町内に事業所または事務所を有する個人、法人、団体

◇**募集期間**　3月 25 日（金）～4月 22 日（金）

◇**閲覧方法**　・町ホームページ「町政情報～役場からのお知らせ～第２次富士川町教育振興計画（案）のパブリックコメントについて」
・教育委員会教育総務課の窓口

◇**意見の提出方法**　閲覧場所にある提出用紙または町ホームページから提出用紙をダウンロードし、次のいずれかの方法で提出してください。
・直接提出（教育委員会教育総務課）
・郵送　〒 400-0601　富士川町鰍沢 1639 番地１　教育委員会教育総務課宛
・FAX　0556－22－5392　・E-mail　kyouiku@town.fujikawa.lg.jp

◇**注意事項**　・電話や口頭による意見の提出はできません。
・提出用紙に氏名、住所（勤務先または事業所名）、連絡先の記入がないご意見につきましては意見として取り扱うことができません。

スクールサポーターを募集します

町教育委員会では、町内小中学校の児童生徒の学力向上や学校生活の充実を目的として、児童生徒の学習や生活を支援していただくボランティアスタッフを募集します。町スクールサポーターは、「寄り添い」や「見守り」を活動の基本としています。多くの皆さまのご協力をお願いします。

◇**対象者**

町内小中学校の児童生徒への教育支援に対して、お手伝いしてみたいと思いの方、専門の知識技能をお持ちの方、教職員の経験がある方や大学生など

◇**募集期間**　随時登録を受け付けます。

◇**活動内容**

学校教職員または教育委員会職員の指示や指導のもと、町内小中学校において、次の活動を行います。
①児童生徒への学習および学校生活の支援（寄り添い）
②プログラミングや外国語授業における専門知識や技術を活かしたお手伝い
③校外学習、遠足などにおける付き添い（養護教諭の替わり）
④中学校生徒の部活動へのお手伝い（小学生の吹奏楽クラブも含む）
⑤学校敷地内の環境美化作業（小学校農園の維持管理）
⑥児童生徒の登下校時の見守り活動

◇**登録方法**

登録申込書に必要事項を記入し、教育総務課窓口までご持参ください。募集要項および登録申込書は教育委員会窓口または町ホームページからダウンロードすることができます。
※登録申込書に記入された情報は、町スクールサポーター事業の目的以外には使用しません。

●お問い合わせ　教育委員会　教育総務課　総務学校担当　☎ 22－5361

固定資産課税台帳の縦覧ができます

縦覧とは、固定資産税（土地・家屋）の納税義務者が、1月1日現在における町内の土地・家屋の所在、価格（評価額）などが記載された台帳を確認し、ご自身の土地・家屋と町内のほかの物件の価格を比較できる制度です。

縦覧後、価格について不服がある場合には、固定資産評価審査委員会へ申し出ることができます。

◇縦覧できる方

土地または家屋の固定資産税の納税義務者または、納税義務者から委任を受けた方

◇縦覧できる項目

【土地】

（所在、地目、地積、価格）

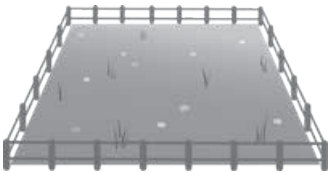

【家屋】

（所在、家屋番号、種類・構造、床面積、建築年次、価格）

◇縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）

（土日・祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

◇縦覧場所　税務課

◇手数料　無料

◇持ち物

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

※委任を受けた方は、委任状も必要です。

●お問い合わせ

税務課　資産税担当

☎22－7205

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次のとおり委員を募集します。

共通事項

■対象者

農業に関する識見を有し、農地等の農業委員会の職務を適切に行うことができる方。

※ただし、一定人数は認定農業者等の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

■募集期間と受付時間

4月1日（金）～26日（火）

午前8時30分～午後5時

（土日を除く）

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出ください。

※応募用紙は、農業委員会に設置してあります。

農業委員

■募集人数　14人

■任期

7月20日～

令和7年7月19日（3年間）

■活動内容

農地法等の許認可の審査、担い手への農地の集積・集約化、農地の利用状況調査など。

■選任方法

評価委員会において書類審査を行い、町議会の同意を得て町長が任命

■募集方法

(1)町内の個人または団体等からの推薦（個人や区などからの推薦）

(2)農業者、農業者が組織する団体等からの推薦（JAなど農業団体からの推薦）

(3)一般募集（応募）

農地利用最適化推進委員

■募集人数　8人

■任期

委嘱の日～

令和7年7月19日（3年間）

■活動内容

農地等の利用の最適化の推進に関する活動（注1）

■選任方法

農業委員会総会において書類審査を行い、農業委員会が委嘱

●お問い合わせ、提出先

農業委員会事務局（産業振興課内）青柳町338－8

☎22－7202

※注1「農地の利用の最適化の推進」とは、農地の担い手への集積、耕作放棄地対策、新規就農者の支援等のことをいいます。

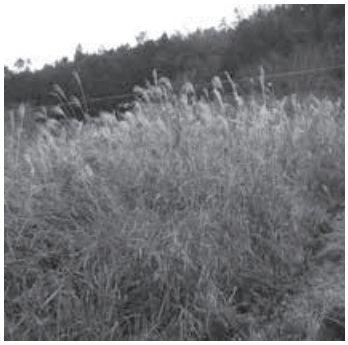

▲耕作放棄地（イメージ）

増穂商業高等学校　閉校

3月31日をもって、増穂商業高等学校が閉校となります。昭和31年に、増穂高等学校として開校し、地域と共に歩んできた66年間の歴史に幕を下ろすこととなりました。

閉校のあいさつ

増穂商業高等学校の設立にあたっては、地域の皆さんの「地域の子どもたちを地域の高校で育てたい」という強い信念と熱い思いが、強力な後押しになったと伺っております。

以来、今日までの66年間、「誠実」を校訓として、地域の皆さんの思いに応えるべく、地域イベントへの「いきいきショップ増商」の出店や、地域に開かれた「増商デパート」の開催、特産品のユズやラ・フランスを活かす商品開発、ゆずもぎレンジャー（収穫ボランティア）など、生徒の主体性を尊重した、実践的な「学び」を通じて、地域の活性化に努めてまいりました。

沿　革

昭和31年	県立増穂高等学校として開校
昭和38年	県立増穂商業高等学校と改称
昭和61年	情報処理科を設置
	バレーボール部全国総体準優勝
平成 3年	制服をブレザーに改定
令和 2年	県高等学校整備基本構想により生徒募集停止
令和 4年	県立増穂商業高等学校閉校

豊かな人間性を育むために力を入れてきた特別活動では、五輪選手を輩出し、全国準優勝をはじめ、輝かしい実績を残した強豪女子バレーボール部を筆頭に、多くの部活動で素晴らしい成果を残すことができました。これも、地域の皆さんの温かいご支援・ご声援のたまものであると、心より感謝申し上げます。

本校は、3月31日をもって閉校となりますが、培ってきた増商魂は、青洲高校へと引き継いでまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

増穂商業高等学校校長　小林　智

ふじかわ Focus

～ 増商魂、最後の卒業生 ～

令和3年度 増穂商業高校卒業生

藤原　美海（みう）さん（鰍沢北）
深澤　拓実　さん（小　林）

増穂商業の閉校に伴い、増穂商業最後の卒業生となったお2人にお話を伺いました。

■卒業後の進路は

4月から食品関係の会社へ就職します。

■増穂商業での高校生活で印象に残っているのは

商品の仕入れや販売など、授業で学んだことを実践できた「増商デパート」です。想定より売れ行きが悪く、クラスのみんなで試行錯誤したことで、最終的に完売できた時の感動が忘れられません。

▲藤原 美海 さん

■富士川町はどのような印象ですか

家族と、大法師さくら祭りや富士川まつりに出かけたときに、賑やかなイベントだと思ったので、活気のある町の印象があります。増穂の校舎に徒歩で通っていた時は、あいさつや声かけをしていただき、温かい町だとも思いました。

■増穂商業での高校生活で印象に残っているのは

学園祭の「増商デパート」の印象が強いです。特に2年生の時は、地域の皆さんに大勢来ていただき、クラスで用意した大根があっという間に完売して、みんなで大喜びしました。

■富士川町はどのような印象ですか

自然が多くて住みやすい町です。地域でも、育成会のクリスマス会のような楽しい行事があり、子どものころから良くしてもらったので、住んでいる人が優しいというイメージがあります。

■将来の夢は

パティシエを目指しています。4月から、洋菓子作りを学ぶために、県内の学校に進学し、がんばります。

▲深澤　拓実 さん

お知らせ

Information

成人用（高齢者）肺炎球菌予防接種のお知らせ

町では、令和４年度に65歳になられる方と70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、これまでに肺炎球菌ワクチン（23価）を接種されたことがない方が**「成人用肺炎球菌予防接種」**を希望される場合、定期予防接種として費用の一部を公費負担します。

対象の方には、４月中に**「接種券・予診票」（紫色）**を送付します。

【対象者】

①令和４年度の対象者

年　齢	対象生年月日
65歳	昭和32年４月２日生～ 昭和33年４月１日生
70歳	昭和27年４月２日生～ 昭和28年４月１日生
75歳	昭和22年４月２日生～ 昭和23年４月１日生
80歳	昭和17年４月２日生～ 昭和18年４月１日生
85歳	昭和12年４月２日生～ 昭和13年４月１日生
90歳	昭和 7年４月２日生～ 昭和 8年４月１日生
95歳	昭和 2年４月２日生～ 昭和 3年４月１日生
100歳	大正11年４月２日生～ 大正12年４月１日生

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※②に該当し、接種を希望される方は、事前に福祉保健課までお問い合わせください。

◇**接種期間**　４月１日～令和５年３月31日

◇**接種回数**　１回（これまでに一度でも接種した方は対象外になります。）

◇**公費負担**　4,000円
（超過分は自己負担となります。）

◇**接種時必要書類**
町発行の「接種券・予診票」、健康保険証

【注　意】

・過去に成人用肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことのある方は、助成の対象にはなりません。

●お問い合わせ
福祉保健課　健康増進担当　☎22－7207

「令和４年度総合健康診査」申し込みのお知らせ

令和４年度総合健康診査の申し込みが始まります。４月に、世帯ごとに『総合健康診査申込書』を送付します。内容を確認し、忘れずにお申し込みください。

◇**提出期限**　４月15日（金）

◇**提出方法**　同封の返信用封筒にて郵送または福祉保健課窓口に持参してください。

◇**そ の 他**

・特定健診・がん検診を申し込まない方も、申込書をご記入の上、ご返送ください。
・がん検診は、対象年齢であれば加入保険に関係なく申し込みできます。
・『総合健康診査申込書』が届かない方は、福祉保健課までお問い合わせください。
・国民健康保険に加入している40歳以上の方は、年に１度、特定健診を受診しましょう。
・年に１度は健診を受けて、自分の健康状態をチェックしましょう。

●お問い合わせ
福祉保健課　健康増進担当　☎22－7207

風しんの抗体検査および予防接種実施期間の延長について

令和元年度から無料で受けられる風しんの抗体検査および予防接種を実施しています。

このたび、国の方針により、実施期間が延長されました。まだ抗体検査または予防接種を受けていない対象者には、再度クーポン券を送付します。発送は４月中を予定しています。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

◇**本事業の対象者**
昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性

◇**クーポン券の有効期限**　令和５年３月31日まで

●お問い合わせ
福祉保健課　健康増進担当　☎22－7207

令和４年度 軽自動車税減免申請について

心身などに一定の障害がある方のために使用する軽自動車は、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税が減免になります。

減免は障害者一人につき１台に限ります。なお、普通自動車税と両方で減免を受けることはできません。

◇**申請期間**　４月13日（水）～５月13日（金）
◇**持 ち 物**　減免申請書、障害者手帳など、運転免許証、車検証
※申請期間を過ぎると、令和４年度分は減免されません。
※障害の区分、程度によって該当にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

●申請先・お問い合わせ
税務課　住民税担当　☎22－7205

参加者募集　春季ソフトテニス教室

ソフトテニス部員が、初級者から上級者の方まで、やさしく指導します。ぜひ、この機会に参加してみませんか。

◇**日　　程**　４月23日（土）、30日（土）、５月７日（土）、14日（土）の４日間
◇**時　　間**　午後８時～９時30分
◇**内　　容**　開講式、フォアハンド、バックハンド、サービス、レシーブ、ゲーム、閉講式
◇**対　　象**　小学４年生以上（ソフトテニススポーツ少年団員は、小学４年生以下でも可）
◇**場　　所**　利根川公園テニスコート
◇**参 加 料**　1,000円（開講式で徴収）
◇**申込方法**　「氏名、性別、年齢、住所、連絡先、ラケットの有無」を電話またはFAXでお申し込みください。
◇**申込締切**　４月14日（木）
◇**そ の 他**
・傷害保険に加入します。
・雨天中止の際に連絡の取れる電話番号をお願いします。
・雨天の場合は、翌週に順延します。
・コートを傷めないシューズでお願いします。
・当日の申し込まれる方は、各自で傷害保険に加入してください。

●お申し込み・お問い合わせ
生涯学習課　社会体育担当　☎22－5361
【主催】町教育委員会・町スポーツ協会

病児・病後児保育のご案内

◇令和４年度富士川町病後児保育の事前登録受付
お子さんが病気の回復期にあるため、集団生活が困難な時期に富士川病院の専用保育室で、一時的に預かる病後児保育を実施しています。利用には年度ごとに事前登録が必要です。

令和４年４月１日以降に利用を希望される方は、令和４年度の登録をお願いします。

登録には二通りの方法があります。

１．子育て支援課窓口に書類を提出
２．電子申請「やまなし子育てネット」

◇県内全域での病児・病後児保育の広域利用
県内にあるすべての病児・病後児保育施設を自由に利用できます。利用には事前登録が必要です。詳しくは利用施設に直接お問い合わせください。

●お問い合わせ
子育て支援課　児童保育担当　☎22－7221

いきいき筋力教室
町民会館会場を再開します

昨年休止していた、町民会館における「いきいき筋力教室」を４月から再開します。教室では、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、ストレッチ・筋力体操・脳トレなどを行います。体力をつけられるだけでなく、地域の方と会話し、笑顔になることで、免疫力が向上し、感染症予防の効果もあります。ぜひ、ご参加ください。

◇**開 催 日**　毎月第１、３木曜日
◇**開催時間**　午前10時～11時
◇**参 加 費**　無料

※４月は、14日（第２木曜）と21日に行います。
※毎月第３木曜日は、エムズスポーツの運動指導士が指導してくれます。

●お問い合わせ
福祉保健課　地域包括支援センター
☎22－4615

健康いきいき情報

～絵本が与える子どもへの効果～

今月の担当は
砂田つぐみ保健師です

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、お家で過ごす時間が増えてきているのではないでしょうか。そんな、お家時間にお子さんに絵本を読んでいる親御さんもいらっしゃると思います。

町では、絵本を通して、心を通い合わせ、親子の絆を深め、心がふれあうひと時のきっかけづくりになればと思い、ブックスタート事業として7・8か月児を対象に、絵本のプレゼントをしています。

町で行っているブックスタート事業とは？

毎月実施している乳幼児健診の場で、生後7・8か月のお子さんに絵本をプレゼントしています。絵本は、司書にその場で読み聞かせをしてもらい、お子さんの反応を見ながらお渡ししています。その際、絵本の読み聞かせの大切さについてもお伝えしています。

絵本が子どもに与える効果とは？

子どもの基本的な信頼感・安定感は、触れる、抱く、さするといった身体感覚を通して得られていきます。絵本の読み聞かせは、子どもが親の声を聞くことで、親に触れられていることと同じ効果があります。絵本を読むことでお子さんは抱っこされているような感覚になり、信頼感や安心感が育っていきます。

さらに、読み聞かせによる親子のスキンシップは互いの信頼感を深め、良好な親子関係の構築にもつながります。親子の時間を作ることはお子さんにとって愛されていると実感ができる貴重な時間になります。

忙しい毎日の中、なかなかお子さんに絵本を読んであげる時間が取れない親御さんもいると思います。寝る前など1日のわずかな時間でも、お子さんにとっては貴重な癒しの時間になります。ぜひ、お子さんと一緒に絵本を読んでみてください。

～お子さんと絵本を読んだご家族の感想～

- 娘にとって絵本は豊かな時間と空間を与えてくれるものだと感じました。
- 手をパチパチして喜んだり、自分でページをめくったりして楽しんでいます。
- 絵本を使ってふれあい遊びをするようになり、遊びの幅が広がった。
- 絵本に出てくる言葉を覚えた。
- 日中や寝る前に一緒に読んでいる。
- 絵を見て、泣いたり喜んだりしている姿を見て、娘の好き嫌いを知ることができました。

●お問い合わせ
子育て支援課　母子保健担当
☎22－7221

「ふつう」って？

富士川町
男女共同参画推進委員会

男子はスラックス、女子はスカート。そんな学校現場での「ふつう」、「当たり前」が、今変わりつつあります。

性別には、「身体の性」とは別に、「心の性」があり、例えば、「身体の性」は女性でも、「心の性」は男性というように、身体と心の性が一致しない人など、様々な性が存在します。そして、「心の性」に沿って生きたいのに、社会的な性に対する概念の押しつけに悩み、苦しむ人が存在するのです。

「身体の性」による限定的な制服の着用も、そういった概念の押しつけになっているのかもしれません。

近頃では、望まぬ制服の着用に悩む生徒の存在が知られるようになり、性的少数者とされる生徒たちに配慮した制服のあり方が、全国的に検討されるようになってきました。

女子生徒の制服にスラックスを追加したり、性別の縛りをなくして選択肢を設けたりする高校が増えてきています。

教育の現場におけるそういった取組は、単なる「制服の選択」ということにとどまらず、思春期の生徒が、多様な性について、理解を深める機会にもなります。

多様な性のあり方に理解を深め、「ふつう」、「ふつうじゃない」という価値観をなくしていくことで、誰もが自分らしく生きることができる社会をみんなでつくっていきましょう。

◆山梨県生涯学習推進センターが主催する、「セクシュアル・マイノリティ」に関する講座を紹介します。

演題：「SOGIE（ソジー）※をめぐる『ふつう』と『ふつうじゃない』のあいだ」
日時：4月16日（土）午後2時～
場所：山梨県生涯学習推進センター（オンライン受講もできます）

●お申し込み・お問い合わせ
山梨県生涯学習推進センター
☎：055－223－1853
FAX：055－223－1855

※SOGIE（ソジー）とは
Sexual Orientation
（性的指向）
Gender Identity
（性自認）
Gender Expression
（性表現）
の頭文字をとった総称です。

FUJIKAWA TOPICS

ＳＤＧｓ研修会

２月24日（木）、町民会館で町職員を対象にしたSDGs研修会を開催しました。町と「地方創生に関する連携協定」を結んでいるあいおいニッセイ同和損保㈱の協力で、SDGsコンサルタントの中島達朗先生を講師に迎え、自治体職員の職務とSDGsの関係や、自治体の取り組み事例などを学びました。

増穂南小卒業記念に桜の植樹

３月10日（木）、小室区の思沢川河川公園で、増穂南小学校６年生の卒業記念に桜の植樹を行いました。植樹されたのは、北杜市の神代桜の苗木で、一緒に植樹を行った、日出づる里活性化組合が、手入れを行い、地域の美化、活性化につなげていきます。

▲植樹場所のお清め

▲校長先生といっしょに植樹

町内中学校で卒業式

３月10日（木）、増穂中学校と鰍沢中学校で卒業式が行われました。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、町が配布した検査キットで、安心して参列した保護者の皆さんは、輝かしい我が子の旅立ちに、目を潤ませていました。本年度の卒業生は、両校合わせて141人です。

あいおいニッセイ同和損保寄付

３月11日（金）、あいおいニッセイ同和損保㈱山梨支店の梶山治哉支店長から、「環境保護活動・環境低減活動のために」と、30万円の寄付をいただきました。町と締結した「地方創生に関する連携協定」に基づき、これからも町と共に住みよい環境づくりに協力していくこととなりました。

富士川CATV（11ch）

富士川町健康情報カフェ

4月1日（金）～30日（土）

・いきいき筋力テレビ体操

【放送時間】

・午前９時～
・午前11時～
・午後８時～

●お問い合わせ
福祉保健課　☎22－7207

ふじかわ文芸

【短　歌】

「少しばかり」と掌（て）にのせくれし筑前煮
ほっこり温とし寒き夕べに　望月　佐百合

三回目のワクチン接種二月五日休いとはむ沁みじみ思ふ　矢崎　美代

枝しなふ紫式部のつぶら実をひよ鳥来ては啄みてをり　保坂　公恵

【川　柳】

進学へ花を咲かせる祝膳　橋本　真由美

灯は消せぬ女情念守る店　深沢　きぬ子

つぶやきは私を解かす春の風　深澤　ふたば

はくばく文化ホール NEWS

（富士川町ますほ文化ホール）
☎22-8811　FAX22-8815
ホームページ
(URL)http://masuho-bunka.jp

【募集情報】

はくばく文化ホール「友の会」個人会員募集

町の芸術文化振興に皆さんのご支援をお願いします。

★入会特典

①自主公演チケットを発売前に事前購入できます。（指定する公演が対象となります。）

②会員ご本人分に限りチケット代を5％割引いたします。

③自主公演等のイベント情報を郵送いたします。

★会費

・新規会員　2，200円
・継続会員　2，000円

法人賛助会員同時募集

★ご支援いただいている企業・事業所の皆様へ

前記の個人会員特典のほか、次の特典が付加されます。ぜひご入会ください。

①文化ホール館内に、賛助会員様のお名前を表示します。（文化支援をアピールします。）

②自主公演にご招待します。（対象の公演、招待数は指定させていただきます。）

★会費

・一口　10，000円

ボランティア募集

文化ホールの自主文化事業にお手伝いいただくボランティアスタッフを募集します。

イベント運営に興味のある方のご応募をお待ちしています。

●活動内容

自主公演のもぎり、案内、舞台補助等。

◇条件　町内及び周辺に在住する20歳以上の方。経験不問。

◇期間　令和5年3月まで

※ボランティア活動につき無報酬です。

※登録者は、ボランティア活動保険に加入します。（文化ホールで負担します。）

ますほ文化ホール運営委員会 令和4年・5年度運営委員募集

一般社団法人ふじかわでは、文化ホールが行う自主文化事業や管理運営などについてご審議いただく機関として「ますほ文化ホール運営委員会」を設置しています。

このたび委員の改選にあたり、事務局とともに運営を支えていただける委員を公募します。

◇募集期間
3月26日(土)～4月15日(金)

◇募集人数　一般　4人
文化ホール友の会　2人

◇応募資格
一般　町内在住の方
文化ホール友の会　令和3年度文化ホール友の会会員の方

◇任　期
2年（4月～令和6年3月）

◇応募方法　文化ホール事務局にある申請書を、郵送または直接事務局までご提出ください。

◇選考方法　書類審査

●お申し込み・お問い合わせ
〒400-0503
天神中條820-1
はくばく文化ホール事務局
☎22-8811

【貸館のお知らせ】

9月分の貸館受付

◇日　時

4月1日(金)午前9時30分に受け付けを開始します。以降は、先着順となります。

かじまるスポーツだより ～令和4年度会員募集～

◇開設クラブ

【グラウンドゴルフ】
・中部運動場
毎週水曜日
午前9時30分～
・富士川ふれあいスポーツ公園
毎週金・日曜日
午前9時30分～

【ソフトテニス】
・大法師テニスコート
日曜日（毎月2回）
午前9時～

【ラージボール卓球】
・鰍沢中学校体育館格技場
第2・第4木曜日
午後7時30分～

【ウォーキング】
・鰍沢、鬼島地内で実施
午前9時～

◇開催教室

【ヨガ教室】
・町民会館、鰍沢中学校体育館格技場など
毎月第1～4日曜日
午前9時30分～

※会場を変更する場合があります

※随時会員を募集しています。

●お申し込み・お問い合わせ
かじまるスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎22-5361　FAX22-5392

入札結果を報告します

【2月分】

工事名・件名	場所	落札金額（円）（消費税抜）	落札者
長澤596番地5先他消火栓設置工事	－	1,550,000	㈲井上設備工業

※入札結果の詳細は、ホームページに半期ごと掲載してあります

善意ありがとう

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金　10万円　井上　一様（巻米）
「亡父勝様のご遺志により町の振興のために」
一金　5万円　小林　淳二様（青柳町）
一金　5万円　小林　力様（神奈川県）
「亡母泰子様のご遺志により町の振興のために」

「図書館への寄贈」
一　地域資料ほか113冊　郡司　勝彦様（青柳町）
一　美術書　13冊　吉村　和子様（甲府市）
一　地域資料2冊　植松　光宏様（甲府市）
一　地域資料1冊　雨宮　節様（甲府市）

戸籍の窓

自2月1日　至2月28日　届出（敬称略）

おめでた（出生）

地区	氏名	性別	保護者
最勝寺	依田　華歩（かほ）	女	賢大
長澤	笠井　琉生（るい）	男	堅二郎

おくやみ（死亡）

地区	氏名	年齢	届出人
最勝寺	深澤　巴	95	吉文
巻米	井上　勝	80	一
巻米	秋山　典仁	78	廣子
巻米	小澤あやの	99	敏仁
青柳町	北村喜代香	93	伊東由美
青柳町	神田　初枝	83	竜太
青柳町	深澤　豊	95	茂
青柳町	小林　泰子	88	淳二
穂積	樋口　億壽	96	宏一
鰍沢中	川口　洋美	79	信二

ひとのうごき（令和4年3月1日現在）

人口	14,442人	（−26）
男	7,016人	（−11）
女	7,426人	（−15）
世帯数	6,269戸	（− 4）

※（ ）内は対前月比

4月の図書館

4月のテーマ展示は「最初の一歩を！」

4月19日の「地図の日」をご存知でしょうか？1800年4月19日、伊能忠敬が測量のため蝦夷地に出発したことに由来しています。伊能忠敬というと、日本で初めて正確な地図を作った人です。正確な測量のための第一歩ということで、「最初の一歩の日」とも呼ばれています。

地図って楽しい！

『知って楽しい地図の話』　田代 博 / 著
『知らなかった！驚いた！日本全国「県境」の謎』　浅井 建爾 / 著
『山梨のトリセツ 地図で読み解く初耳秘話』　昭文社 / 出版
『古地図に魅せられた男』　マイルズ・ハーベイ / 著
『図説日本古地図コレクション』　三好 唯義 / 著

地図で社会を読み解く

『移住・移民の世界地図』　Russell King ほか / 著
『図解世界資源マップ』　資源問題研究会 / 著
『平成の市町村合併早わかりMAP』　市町村自治研究会 / 編集
『知識ゼロからの池上彰の世界経済地図入門』池上 彰 / 著

地図を片手に山へ登る

『道迷い遭難を防ぐ最新読図術
　道迷いの心理とナヴィゲーション技術』　村越 真 / 著
『八ケ岳トレッキングガイド　人気主要ルートを徹底解説！』
『週末登山詳細ルートガイド』　枻出版社 / 出版

地図がキーアイテムの小説

『偶然の聖地』　宮内 悠介 / 著
『夜の終焉　上・下』　堂場 瞬一 / 著
『道をたずねる』　平岡 陽明 / 著
『いけない』　道尾 秀介 / 著
『海うそ』　梨木 香歩 / 著
『地図男』　真藤 順丈 / 著

地図の絵本

『おとうさんのちず』　ユリ・シュルヴィッツ / 作
『新幹線のたび　金沢から新函館北斗、札幌へ』　コマヤスカン / 作
『だじゃれ世界一周』　長谷川 義史 / 作
『世界がみえる地図の絵本』　ブライアン・デルフ / 作
『ぼくらの地図旅行』　那須 正幹 / ぶん，西村 繁男 / え

4月の休館日

4日（月）　11日（月）　18日（月）
25日（月）　28日（木）（館内整理日）　29日（祝）

アイドルステージ

得意げに歩いたり、お兄ちゃんの真似をしてニコニコ笑ってる姿が癒しです。これから元気いっぱいで素敵な女の子に育ってね★

小林　波留（はる）ちゃん
（令和３年１月・鰍沢北）
父　弘明さん・母　菜緒さん

驚く程、食欲旺盛で悪戯っ子のたーくん。いっぱい食べて、いっぱい遊んで大きくなってね♪
２人ともパパとママの宝だよ☆

渡邊　環（たまき）くん
（令和２年７月・青柳町）
父　理さん・母　桐子さん

天真爛漫で弟が大好きな笑ちゃん。その笑顔に毎日癒されているよ♪ これからも２人仲良く健やかに育ってね☆

渡邊　笑理（えみり）ちゃん
（平成30年12月・青柳町）
父　理さん・母　桐子さん

４歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。　詳しくはこちら　富士川町　アイドル

子ども名作劇場

お家から持ってきた布を着物にして、おひなさまを作りました。
髪の毛とかんむりを作るのが、とても楽しかったです。

渡辺　愛大（あお）くん　６歳（青柳町）

古紙100%再生紙

【編集・発行】
山梨県南巨摩郡富士川町役場／政策秘書課
〒400-0592　(0556)22-7216
webmaster@town.fujikawa.yamanashi.jp
https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp

富士川町公式 LINE　富士川町ホームページ　富士川町公式 Facebook　無料アプリ「マチイロ」